

Fight!
Fukushima!



週刊 避難者応援情報紙

浜通り

4月24日発行

Vol.102



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

のふるさと
重 福島県
YAE-NO-FURUSATO FUKUSHIMA

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「フォトレポ」より 4/20

第1回希望のさくら植樹祭 ～復興の象徴に～

復興のシンボルとして桜の若木を植える「第1回希望のさくら植樹祭」が、原町区の桜つつみ公園で行われ、地区住民やボランティア150人が参加しました。

記念式典では、原町一小的の九曜太鼓部が登場し、4曲を元気に披露。式典に華を添えました。

桜井市長や横山議員、青木教育長などの代表による植樹の後、ボランティアの皆さんは用意されていた四年生ほどのソメイヨシノ150本を新田川沿いに植樹しました。



原町一小小九曜太鼓部の皆さん



希望のさくらを植樹



地区住民やボランティアの皆さん



目次

●南相馬市HP「フォトレポ」より

- ・第1回希望のさくら植樹祭
～復興の象徴に～ ----- 1

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 2
- 浪江町 ----- 4
- 双葉町 ----- 7
- 大熊町 ----- 9
- 富岡町 ----- 10
- いわき市 ----- 16

●三条市News

- ・平成25年度
三条市の避難者支援について --- 17
- ・アンケートにご協力をお願いします
----- 17

●交流ルームひばり通信

- ・プロ野球観戦ご招待のお知らせ
----- 18
- ・「分水おいらん道中」観覧の報告
----- 19
- ・4月・5月の「ひばり」----- 20
- ・今後の予定 ----- 20



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2013.4.18現在 (南相馬市HPより)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,562	群馬県	277	青森県	40	島根県	9	奈良県	3
宮城県	2,586	山梨県	120	京都府	37	長崎県	9	鳥取県	1
山形県	1,128	北海道	101	石川県	34	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	1,042	長野県	98	福井県	27	愛媛県	7	山口県	-
東京都	851	秋田県	97	沖縄県	26	福岡県	7	徳島県	-
埼玉県	774	岩手県	95	岐阜県	17	香川県	5	宮崎県	-
茨城県	719	静岡県	84	滋賀県	13	高知県	4	鹿児島県	-
栃木県	567	愛知県	55	岡山県	12	佐賀県	4	※海外	14
千葉県	550	大阪府	44	広島県	12	熊本県	4	合計	16,583
神奈川県	485	兵庫県	43	富山県	9	大分県	4	(4/11)	16,698)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,760	喜多方市	75	棚倉町	24	国見町	5	浅川町	2
福島市	1,597	会津坂下町	59	三春町	22	北塩原村	5	広野町	1
いわき市	755	南会津町	43	下郷町	16	玉川村	5	合計	6,562
郡山市	622	本宮市	38	会津美里町	16	古殿町	5		
会津若松市	403	猪苗代町	38	磐梯町	14	大玉村	4		
新地町	348	川俣町	36	西会津町	13	石川町	4		
二本松市	151	鏡石町	32	小野町	12	天栄村	2		
伊達市	142	西郷村	29	只見町	7	泉崎村	2		
須賀川市	106	桑折町	26	金山町	7	矢吹町	2		
白河市	102	田村市	24	矢祭町	6	鮫川村	2		



みなみそうまチャンネル

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市

パソコン視聴・アクティブラ配信 番組内容 [4/24~4/30]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 南相馬ダイアログ [18分30秒]
3. Happy Dream in 雲雀ヶ原 [11分]
4. ガンバレレシピ 第43回
「ほうれん草のココット」 [10分]
5. 歯みがき講座 第3回
「乳幼児の仕上げみがき」 [11分]
6. 花で綴る南相馬の春 [7分]



【1人分の栄養価】

- ・エネルギー 224Kcal
- ・たんぱく質 12.7g
- ・脂質 18.4g
- ・塩分 1.0g

■ガンバレレシピ「ほうれん草のココット」
鉄分やビタミンたっぷり!!栄養抜群のほうれん草を、忙しい朝にぴったりの簡単美味しいココットにしました。

◆材料:2人分◆

- ☆卵2個 ☆ほうれん草(冷凍)30g
- ☆ピザ用チーズ30g
- ☆ベーコン2枚 ☆塩・こしょう少々
- ☆パン粉少々 ☆油少々

◆作り方◆

- (1)ベーコンは細切りにする。
- (2)フライパンを熱し、油を引いて、ベーコンとほうれん草と一緒に炒め、塩・こしょうで味付けする。
- (3)耐熱容器に(1)を入れたら真ん中にくぼみを作り、卵をおとし、ピザ用チーズと、ひとつまみのパン粉を振りかける。
- (4)トースターで約10分程度、焼き色が付いたら出来上がり。

交流ルームひばりのパソコンとテレビでもご覧いただけます。

新年度によせて(市長からのメッセージ)

4月23日HP更新

市民の皆さん、こんにちは。南相馬市長の桜井勝延でございます。

平成25年度も幕を開けました。4月1日には、新しい職員の採用を行いました。正職員を30名、そして3年任期の任期付き職員を28名採用いたしました。加えて、県内外含めた自治体からの支援職員が新たに31名、南相馬市のために働いていただくことになりました。このように多くの新採用職員が南相馬で働くために全力で取り組んでまいります。

加えて、一生懸命この2年間働いていただいた村田崇副市長が総務省にもどりまして、新たに1日から江口哲郎副市長に就任していただきました。江口さんも総務省出身で、すばらしいキャリアの持ち主でございますので、南相馬市のために全身全霊で取り組んでいただくことを約束いただきました。

4月1日には小高区役所が再開をいたしました。職員が全員、小高区役所で働いております。

今年は復興を形にする年と位置づけて、復興2年目、全力で取り組んでまいります。

市民の皆さまにも、まだまだ不安があろうかと思えますけれども、除染の問題、そしてがれきの処理の問題、全力で取り組んでまいりますし、仮設住宅、借上げ住宅で避難されている皆さんには、一刻も早く安心する家に住みたい、そういう思いを叶えるべく防災集団移転用地確保のために全力で取り組んでまいりますし、災害公営住宅も5月には着手をしております。

このような形で、市民の皆さんが少しでも安心できる環境を整えてまいりたいと思えます。

また、子ども達の現状を考えると、子ども達が少しずつ戻ってまいりました。全体的には小中学生合わせて60%近くまで子ども達が帰ってまいりましたし、親御さん達も南相馬市で勉強させるべく努力をしております。

市も、この要望に応えるべく除染を進めてまいりますし、生活インフラをしっかり整えてまいります。子ども達の遊び場確保、そして高齢者のスポーツの場所の確保にも取り組んでまいります。

みんなが元気で暮らせる南相馬市にしたいと考えております。

医療スタッフの確保にも全力で取り組みます。看護師養成をしておりますし、看護師の就学助成もしております。また、介護ヘルパーの支援にも、無料でヘルパー資格が取れる支援制度も作っております。

議会の皆さん方とともに、市民の応援団として、南相馬市職員一丸となって取り組むことをお約束申し上げます。

市民の皆さんの健康と安心安全なまちづくりのために全力で取り組むことをお誓い申し上げながら挨拶にかえます。ありがとうございました。

※おことわり このメッセージはホームページの動画から文字起こしたものを編集したものです。



浪江町からのお知らせ

浪江町議会議員一般選挙の開票結果について

4月22日HP更新

4月21日執行の浪江町議会議員一般選挙の開票結果についてお知らせいたします。

確定投票率

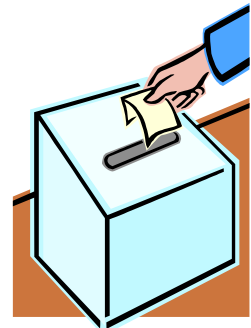
	男	女	計
有権者数	7,946人	8,380人	16,326人
投票者数	4,223人	4,562人	8,785人
棄権者数	3,723人	3,818人	7,541人
投票率	53.15%	54.44%	53.81%

開票結果

	候補者氏名	得票数
当選	馬場 いさお	681票
当選	鈴木 幸治	649票
当選	紺野 栄重	621.327票
当選	やまざき 博文	566票
当選	吉田 かずひろ	491.408票
当選	山本 幸一郎	449票
当選	三瓶 宝次	435票
当選	松田 孝司	435票
当選	小黒 けいぞう	427票
当選	平本 けいじ	422票
当選	若月 芳則	420票
当選	佐藤 ふみ子	404.696票
当選	泉田 しげあき	341票
当選	佐々木 ケイジ	302.766票
当選	佐々木 ゆうじ	294.719票
当選	渡辺 やすひこ	282票

	候補者氏名	得票数
	横山 精一	275票
	佐々木 しげる	259.514票
	柳沼 俊成	213票
	勝山 一美	211票
	紺野 ゆたか	179.672票
	佐藤 まさあき	176.303票
	吉田 くにひろ	120.591票

投票総数	8,785票
有効投票	8,657票
無効投票	128票
持ち帰り票	0票



問い合わせ

総務課 行政係(選挙管理委員会)

TEL 0243-62-0128

町長からのメッセージ

4月23日HP更新

「新緑の季節を迎えて」

山頂に残雪いただく安達太良連峰が、青空の下クッキリと勇姿を見せる季節となりました。

別れの三月から四月の新たな出逢いが始まり、悲喜こもごもの時が刻まれております。

去る三月二十三日、平成24年度浪江町中学卒業の集いが開催され、避難先から96名の卒業生が再会しました。会場に入った瞬間、あの生徒たちの背中が一回りも二回りも大きく成長していたことに驚くと同時に、久方ぶりの再会に話が弾み至福の時間を享受する顔を拝見し、大変頼もしく喜ばしく感動しました。

また、三校の中学卒業生代表の「お礼の言葉」には、それぞれ苦難を乗り越え、明日に向かって頑張っている様子が表現され「これぞ次世代を担う青少年」の思いを強く安心しました。彼等には「夢と希望を持って前進するよう」エールを送り、将来の幸運を祈念しました。

さて、町は四月一日、二年振りに警戒区域と計画的避難区域の見直しが行われましたが、避難指示が解除されたわけではなく、依然難儀な避難が強いられおる状況です。町の復旧もマイナスからの出発であり、ゼロに戻すためにこれからの一年間は正念場と考えます。町外で集まって暮らす「町外コミュニティ」の協議を急ぎ復興公営住宅の早期整備と同時に町内の復興拠点（低線量下での）でも復興公営住宅をはじめ「町内コミュニティ」の再構築のため具体的土台づくりに着手します。

また、生活再建ができるまで継続的な賠償の実現を図り、どこに住んでいても浪江町民として支援し、絆を強化します。

間もなく、ゴールデン・ウィーク。町民の皆さまには、心晴れない日が続く中「ウキウキ」した気分になれないと存じますが、新緑の下で、リフレッシュすることも大切だと思います。ひと時の心の癒しができますよう、念願します。

浪江町長 馬場 有

浪江町によるADRへの集団申立てを行います

4月23日HP更新

浪江町は、浪江町民が東京電力原子力発電所の事故により受けている精神的被害の実態を広く社会に訴え、被害実態に見合っていない精神的慰謝料の月額10万円からの増額を求め、原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)に対して集団申立てを行います。

浪江町民が一体となり現在の苦しみを訴えていくためには、できるだけ多くの町民の皆さまの参加が必要となりますので、下記の参加方法により、ぜひご参加願います。

集団申立ての参加方法

避難後の各世帯あてに書類を送付させて頂きましたので、ご賛同頂ける方は、「委任状」および「参加申込書」に参加される方の氏名等をご記入の上、同封した返信用封筒に入れ、ご返送ください。(必ず委任状と参加申込書両方を提出してください。)

なお、用紙が不足する場合には郵送した用紙をコピーしてお使いいただくか、町ホームページから様式を印刷してご利用ください。

また、同封した、「精神的損害実態調査アンケート」は、申立ての際に町民の皆さまの被害の実態を証明するための必要な資料となりますので、併せてご協力ください。

※アンケートは、高校生以上を対象にさせていただきます。

受付期間

第一次締切日 平成25年5月7日(火)

※締切日以降でも受け付けを行います、できる限り期限内の提出をお願いいたします。

集団申立てに参加される前にご注意いただきたいこと

- ◎ 事故時点(3月11日)に浪江町民である方は申立てに参加することができます。
- ◎ 精神的賠償について東電と合意し、月10万円の支払いを受けていても、申立てに参加することができます。また、申立てをしても、月10万円の精神的賠償の支払いを今まで通り受けることができるように申立てを進めていきます。
- ◎ 申立てに参加する弁護団への弁護士費用については、参加者の負担にならないようにADR申立ての際に、精神的損害額とは別に請求いたします。
※弁護士費用の申立てが認められなかった場合の対応については検討中です。
- ◎ すでに個人で精神的賠償について紛争解決センターに申立てをしている方については、その旨を参加申込書にご記入ください。弁護士が申立ての内容を聞き取りした上で個別に対応させていただきます。

原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)に対する町民集団申立て説明会について

4月7日(日)に行政区長および自治会長等に対して、浪江町が代理人となり精神的損害の増額を求める集団申立ての説明会を行いました。

浪江町を始め、今回の申立てのために結成された弁護団、および、協力頂いている早稲田大学法科大学院の先生方が出席し、申立てに至る経緯と、今回の申立ての主旨等が説明されました。

問い合わせ

産業・賠償対策課 賠償支援係

TEL 0243-62-0167



双葉町からのお知らせ

平成25年度一時立入りのお知らせ

4月18日HP更新

平成25年度の一時立入りが開催されます。
受け付けはこれまで同様コールセンターで行っています。

【一時立入り受付コールセンター】

0120-234-530

受付時間…午前8時～午後9時(祝・休日含む)

※現在の受付予約状況は
専用ホームページ「一時立入り受付コールセンター」で確認できます。

<http://www.ichijitachiiri.com/>

▶ 今回(平成25年度)からの変更点

立入り頻度

マイカー立入りについては、おおむね1カ月に1度、立入りが可能となりました。週5日の運営とし、月・火はこれまで通り休止日といたします。(町ごとの指定日制は、廃止になりました。)

具体的な立入り可能日、毎月の受付開始日などについては、下記にてご案内するとともに、郵送いたします。

ただし、1月および8月は、安全確保・事故防止等の観点から、立入りは行いません。

なお、これらの月で実施する場合は、別な方法による立入りを検討させていただきます。

バス立入りについては、双葉町は5月24日(金)、5月25日(土)に初回を実施します。以降は日程が決まり次第お知らせいたします。

中継基地

中継基地が4カ所に増え、行きと帰りの中継基地を別々に選ぶことができます。

ただし、帯同業者は行き帰りとも同一の中継基地とさせていただきます。

・飼っていたペット(生存中の犬または猫に限る)については、中継基地においてスクリーニングなどの所要手続きを受けていただき、スクリーニング基準未滿であることを確認の上、持ち出すことができます。なお、コールセンターへの事前登録は不要です。

・ご希望に応じて、ねずみなど小動物用の忌避剤を中継地点において配布いたします。

次ページへ続きます

▶ マイカーによる立入り

中継基地

- 北側:浪江幾世橋中継基地(浪江町) 100世帯/日
(国道6号 ヨークベニマル浪江店)
- 南側:毛萱・波倉スクリーニング場(富岡町) 200世帯/日
(国道6号 福島第二原発近傍駐車場)
- 西側:津島活性化センタースクリーニング場(浪江町) 100世帯/日
(国道114号ルート)
- 西側:中屋敷スクリーニング場(大熊町) 50世帯/日
(国道288号ルート)

※中継基地は前回の2カ所から、4カ所になりました。

※行き帰りの中継基地が別々の場合、コールセンターに登録してください。

※各基地の受入れ世帯数は、関係町合計の台数です。

スケジュール

- ・5月分…受付中
- ・6月分…5月1日(水) 午前8時受付開始(予定)
- ・7月分…6月1日(土) 午前8時受付開始(予定)

立入り時間(受付時間)

中継基地での「行き」の受け付けから、「帰り」の受け付けまでの時間は5時間以内とさせていただきます。

おおむね、午後1時までには「行き」の受け付けを済まされるようご協力をお願いいたします。

◎中継基地の開設時刻

【行き】午前9時から 【帰り】午後4時まで

▶ バスによる立入り

スケジュール

- ・5月24日(金)…「毛萱・波倉スクリーニング場」を中継基地として60世帯
- ・5月25日(土)…「毛萱・波倉スクリーニング場」を中継基地として40世帯

※5月分のバスによる立入りは、**5月5日(日)が予約の締切日**ですので、ご注意ください。

※**6月はバス立入りを実施しません。**

問い合わせ

一時立入り受付コールセンター
双葉町埼玉支所
住民生活課一時立入り担当



0120-234-530

TEL

0480-73-6925



大熊町からのお知らせ

平成25年度の一時立入りに関するお知らせ

4月18日HP更新

住民の一時立入り、線量計貸出しやスクリーニングの受け付けを行うコールセンターを開設しています。

なお、区域により立入り方法が下記のように変わりましたので、ご注意ください。

コールセンターの概要

【一時立入り受付コールセンター】

☎ 0120-234-530

受付時間…午前8時～午後9時(祝・休日含む)

※現在の受付予約状況は

専用ホームページ「一時立入り受付コールセンター」で確認できます。

<http://www.ichijitachiiri.com/>

前回までの一時立入りの実績等をもとに、世帯主の方にお知らせを4月17日(水)に郵送しております。

コールセンターでの受け付けの際は、お知らせに記載されている「問い合わせ番号」をお申し出いただくとスムーズに受け付けが行われますので、ご活用ください。

帰還困難区域への立入り(大川原・中屋敷地区以外の方)

マイカー立入りについては、おおむね1カ月に1度、立入りが可能となります。週5日の運営とし、月・火はこれまで通り、休止日といたします。

ただし、1月および8月は、安全確保・事故防止等の観点から立入りは行いません。

なお、これらの月で特に実施の要望が多い場合は、別途の方法による立入りを検討させていただきます。

また、バス立入りは、おおむね3カ月に1度、立入りが可能です。

今回の立入りを希望される場合は、**5月5日(日)までにコールセンターに予約**してください。

立入りをを行う場合には、事前にコールセンターに予約をしていただき、郵送により通行証(マイカー立入り)または立入り通知(バス立入り)を受領していただきます。

中継基地、スクリーニング場には、受付手続き、スクリーニング等のため往路、復路とも必ずお立ち寄りください。

なお、スタッフ数の見直しなど運営の合理化を進めます。あらかじめご了解ください。

次ページへ続きます▶

居住制限区域、避難指示解除準備区域への立入り(大川原・中屋敷地区の方)

居住制限区域、避難指示解除準備区域にのみ立ち入る場合は立入り自由ですが、車の手配ができないなどの理由で、バス立入りを希望される場合は、**5月5日(日)までにコールセンターに予約**していただき、立入り通知(バス立入り)を受領していただきます。

警戒区域または帰還困難区域を経由して、居住制限区域、避難指示解除準備区域に立ち入る場合の立入り方法については、事前に配布している立入りのしおりをご参照ください。

帰還困難区域へ立入りを希望される場合は、別途手続きが必要なため大熊町役場 会津若松出張所 環境対策課までお問い合わせください。

問い合わせ

会津若松出張所 環境対策課



0120-26-3844(代)

**富岡町からのお知らせ****避難指示期間割合(避難指示の解除見込み)について**

4月17日HP更新

東京電力の不動産賠償(宅地・建物)における賠償金算定のための「避難指示期間割合(避難指示の解除見込み)」については、原子力災害現地対策本部長通知により下記のとおりとなります。

- ・帰還困難区域の避難指示期間割合 72カ月/72カ月(6年)
- ・居住制限区域および避難指示解除準備区域の避難指示期間割合 60カ月/72カ月(5年)

問い合わせ

産業振興課 賠償対策係



0120-33-6466

公共下水道富岡浄化センターの災害復旧事業に関する協定を締結しました

4月22日HP更新

公共下水道富岡浄化センターは、東日本大震災に伴う津波により浸水し、設備機器が水没するなどして処理機能が全喪失しました。

富岡浄化センターの復旧は、下水道の基幹施設であることや復旧作業に長期間を要することなどから、管路施設に先駆けて本格的な復旧作業に着手することとし、昨年度実施した被災状況調査に基づき、日本下水道事業団と復旧設計を行うため以下のとおり協定を締結しました。

- ・協定の目的 公共下水道富岡浄化センターの災害復旧に関する設計
- ・設計の期間 平成25年4月22日～11月29日
- ・協定金額 60,000,000円
- ・協定相手方 地方共同法人日本下水道企業団

問い合わせ

都市整備課



0120-33-6466

帰還困難区域等への一時立入りの方法について

4月18日HP更新

☆「帰還困難区域」への一時立入りは、大きく次の2つに分けられます。

- 「帰還困難区域」にある自宅等へ一時立入りを行う。
- 「帰還困難区域」および「警戒区域」を通過して、町内の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」にある自宅等へ一時立入りを行う。

▶ 申請方法および注意点

コールセンターまたは町への申請

原則として、国が委託するコールセンターへの電話による申請となります。


本年度から、国より各町へ立入日の割り当てをするのではなく、「帰還困難区域」および「警戒区域」がある全4町(富岡町、大熊町、双葉町、浪江町)に対し、1日当たりの立入り可能世帯数が設けられます。

7月以降の立入りについては、国から改めてお知らせいたします。

立入りを行う月日が決定しましたら、コールセンターへ電話による申請をしてください。

受け付けの際に、国(原子力災害現地対策本部)から送付される案内文書の右下に記載されている「問い合わせ番号」を伝えていただくと、受け付けをスムーズに進めることができます。

【一時立入り受付コールセンター】

 **0120-234-530**

受付時間…午前8時～午後9時(祝・休日含む)

※ 寒暑の影響や国の立入りの準備の都合上、国主導の帰還困難区域への立入りを実施できない月があります。このような月にどうしても立入りが必要となった場合には、町へ申請してください。

※ 「帰還困難区域」および「警戒区域」を通過して、町内の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」にある自宅等へ一時立入りを行う方(以下「通過する方」といいます。)は、コールセンターではなく、町担当課へ申請してください。

町担当課

生活支援課



0120-33-6466

次ページへ続きます



注意点

国の意向により、一時立入りは原則として富岡町内の自宅へ一時的に帰宅する制度であることから、「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」に自宅がある方の「帰還困難区域」への立入りは制限されます。

しかしながら、自宅は「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」であっても、実家等が「帰還困難区域」であることも想定されます。この場合、町において個別に対応しますので町担当課までお問い合わせください。

1日当たりの立入可能世帯数の上限がありますので、希望した月日が満席となった場合は、別な日を選択していただくこととなります。

「帰還困難区域」にある自宅等へ一時立入りを行う方については、原則として月1回の立入りとします。

ただし、通過する方についてはこの限りではありません。その際、コールセンターではなく町まで申請してください。

通過する方については、「帰還困難区域」および「警戒区域」の中の通行できる道路に限られますので、遵守してください。

安全上の観点から、不要不急の立入りや15歳未満の方または妊娠している方の立入りは控えてください。

▶ 「帰還困難区域」への一時立入りの概要

原則として立入りが制限される区域であるため、「居住制限区域」との境にバリケード等が設置されております。また、国道6号を通過する者の無用な立入りを制限する観点から、国道6号と接する富岡消防署交差点以外の道路にもバリケードが設置されます。

なお、富岡消防署付近に設けられる検問所等については、通行証と身分証明書を提示して通過してください。更に、富岡消防署交差点を左折または右折した後、開閉式バリケードに配置される国のスタッフに再度通行証と身分証明書を提示してください。

立入り時間**(1) 「帰還困難区域」にある自宅等へ一時立入りを行う方**

午前9時～午後3時

※午前9時に入城が可能となります。また、立入り時間経過後は開閉式バリケードが閉じられますので、必ず午後3時までに退城してください。

(2) 通過する方

立入り時間を午後3時までとしていることから、午後3時30分までに中継基地へ戻ってください。

次ページへ続きます 

検問所等の位置

- (1) 南: 富岡消防署付近
- (2) 北: 浪江町と双葉町の境
- (3) 西: 田村市と大熊町の境、川俣町と浪江町の境

中継基地および立入可能世帯数

中継基地名	立入可能世帯数/日
毛萱・波倉スクリーニング場	200
浪江幾世橋中継基地	100
中屋敷スクリーニング場	50
津島活性化センタースクリーニング場	100

◆空席・満席状況を確認するリンク先

<http://www.ichijitachiiri.com/>（「富岡町」をクリックしてください。）

※ コールセンターへの電話により、空席・満席状況を確認することもできます。

立入りの当日

「帰還困難区域」にある自宅等へ一時立入りを行う方

(1) 南からの立入り(楢葉町方面からの立入り)

- ・「毛萱・波倉スクリーニング場」での受付完了後、国道6号を北上し、通行証と身分証明書を提示して検問所等を通過してください。
- ・検問所等通過後、富岡消防署交差点を左折または右折し、自宅等へ向かってください。

(2) 西からの立入り(大熊町方面からの立入り)

- ・田村市と大熊町境の国道288号沿いの「中屋敷スクリーニング場」で受け付けを行ってください。
- ・国道288号を走行し、県道35号との交差点を右折してください。県道35号を走行し、最初の信号を左折して県道251号を直進し、国道6号まで抜けた上で、富岡町へ向かってください。
- ・以降は、南からの立入りと同様となります。

(3) 北からの立入り(浪江町方面からの立入り)

●「浪江幾世橋中継基地」経由(南相馬市方面からの立入り)

- ・「浪江幾世橋中継基地」での受付完了後、通行証と身分証明書を提示して検問所等を通過し、国道6号を南下して富岡町へ向かってください。
- ・以降は、南からの立入りと同様となります。

次ページへ続きます 

●「津島活性化センタースクリーニング場」経由(福島市方面からの立入り)

- ・国道114号にて浪江町方面へ向かい、川俣町と浪江町の境の検問所等で通行証を提示して通過し、国道114号沿いの「津島活性化センタースクリーニング場」で受け付けを行ってください。
- ・国道114号を直進し国道6号まで抜け、通行証と身分証明書を提示して検問所等を通過し、国道6号を南下して富岡町へ向かってください。

※国道114号は「帰還困難区域」と「帰還困難区域以外の区域」が点在することから、通行証および身分証明書の確認が数回発生しますので、あらかじめご了承ください。

通過する方

※「帰還困難区域」および「警戒区域」の中の通行は、通過できる道路が限られますので、遵守してください。違反が認められた場合、当該通行証の効力が失われます。
なお、通過できる道路は次のとおりです。

国道6号、国道288号、国道114号、県道35号、県道251号

- ・各中継基地での受け付け完了後、通行証と身分証明書を提示して検問所等を通過し、(国道114号の場合は、検問所等の通過後「津島活性化センター」での受け付けを行う。)限定される道路のみを走行し、国道6号まで抜けた上で富岡町へ向かってください。
- ・富岡消防署付近の検問等にて再度通行証と身分証明書を提示して通過し、「避難指示解除準備区域」および「居住制限区域」にある自宅等への立入りを行ってください。

防護装備等およびスクリーニング

(1) 「帰還困難区域」にある自宅等へ一時立入りを行う方

- ・中継基地で配付される防護装備を着用し、貸与される個人線量計を装着してください。
- ・スクリーニングは義務付けとなります。受け付けを行う中継基地へ戻り、個人線量計を返却するとともに、スクリーニングを受けてください。

(2) 通過する方

- ・被ばく低減のため、極力防護装備の着用と個人線量計の装着をお願いいたします。
- ・「帰還困難区域」および「警戒区域」を通過することから、スクリーニングは義務付けとなりますので、受け付けを行う中継基地に戻り、スクリーニングを受けてください。
また、個人線量計の貸与を受けた場合には、返却してください。

(3) 持ち出し物の基準値および除染

- ・立入り者、持ち出し物および立入車両についてはスクリーニングを実施し、基準値を下回らない場合は、除染を行います。(基準値 13,000cpm)
- ・除染を行っても、なお基準値を下回らない場合は、持ち出しが認められません。

次ページへ続きます



その他

- ・「立入り証」(ラミネート加工された青色のA4規格のもの)では、「帰還困難区域」への立入りや通過をすることはできませんので、ご注意ください。
- ・ねずみなどの小動物対策として、希望により忌避剤を配付します。ご希望の方は、立入りのための受け付けの際にお申し出ください。
- ・自然災害の発生や気象状況の急激な悪化が見込まれる場合は、立入りの遠慮をお願いすることがあります。
- ・申請のない立入りは、認められません。

▶ バスによる一時立入り

- ・自家用車による町内への立入りが困難な住民の方のために、バスによる一時立入りを引き続き実施します。
- ・「避難指示解除準備区域」、「居住制限区域」への立入りも、「帰還困難区域」同様の方法で実施します。
- ・従来の「警戒区域」より頻度を上げて実施します。
- ・立入り人数は2人以内となります。また、単身での立入りも可能ですが、安全確保の観点から極力2人での立入りとしてください。
なお、申請の際には、立入者全員(最大2人)の氏名をコールセンターまでお伝えください。
- ・中継基地までの送迎バスも運行します。送迎バスを利用する世帯の方は、次の場所から乗降場所を選択し、申請の際にコールセンターまでお伝えください。

JR郡山駅、JRいわき駅、富岡町の各応急仮設住宅

- ・立入り時間は、町内立入りバス降車時から2時間以内となります。
- ・持ち出せる物は、次のとおりです。
 - *基準値は、自家用車立入り同様となります。
 - *マイクロバスに持ち込める物で、立入者自ら持てる範囲の物となります。
- ・バス立入りを実施する際には、その都度、国(原子力災害現地対策本部)からお知らせいたします。

問い合わせ

生活支援課



0120-33-6466



いわき市からののお知らせ

県民健康管理調査「甲状腺検査」について

4月19日HP更新

甲状腺検査(先行検査)実施のお知らせ

検査の目的

福島県では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、将来にわたる健康管理を行い、県民の安全・安心の確保を図ることを目的として、全県民を対象とする福島県「県民健康管理調査」を行っており、この調査の一環として、現時点の甲状腺の状況を把握するとともに、生涯にわたる健康を見守るために甲状腺検査を実施しています。

検査実施主体

福島県・公立大学法人福島県立医科大学(放射線医学県民健康管理センター)

検査対象者

平成23年3月11日(東日本大震災)の時点で県内に居住していた、平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方

本市の検査日程

平成25年4月下旬～平成25年10月上旬(予定)

検査実施のお知らせについて

放射線医学県民健康管理センターから、検査の対象となる方(保護者)に対し、平成25年4月下旬以降、順次「甲状腺検査のお知らせ」が發送されます。

お知らせには、検査日時、検査会場が予め指定されて案内されます。また、検査会場としては、小中学生は現在在学している各学校で、それ以外の方につきましては、市内公共施設等での検査実施が予定されています。

■検査に関する問い合わせについて

放射線医学県民健康管理センター(福島市栄町10-21 福島栄町ビル)

TEL 024-549-5130

問い合わせ

保健所 放射線健康管理センター

TEL 0246-27-8560

平成25年度 三條市の避難者支援について

三條市では、本紙の発行、交流ルームひばりの運営支援のほか、次の支援を引き続き行います。

今年度もご利用ください。

■ ひめさゆりカード事業

ひめさゆりカードを提示いただくことで次のサービスを受けることができます。

- (1) ひめさゆりカード協賛店・・・割引などの各種サービス
- (2) 公共施設利用・・・無料または割引
- (3) 循環バス利用・・・無料
- (4) 図書館での図書等の貸出し



問い合わせ 地域経営課 TEL 0256-34-5511 内線336

■ 一時帰宅支援事業

ふるさとのイベント参加や自宅への一時帰宅を希望する方に対して送迎を行います。

イベント参加については、実施日が決定次第案内します。

問い合わせ 建築課 TEL 0256-34-5511 内線251

アンケートにご協力をお願いします

現在、三條市では避難されている皆さまの今後の就労支援について検討しています。

この度、就労等に関するアンケートを実施することになり、今週の「浜通り×さんじょうライフ」と一緒にアンケート用紙をお配りいたしましたので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 商工課 商工係 TEL 0256-34-5511 内線736

プロ野球観戦ご招待のお知らせ

この度、BSN新潟放送様から、避難者の皆さんを、5月12日（日）ハードオフエコスタジアムで開催される「横浜DeNAベイスターズvs読売ジャイアンツ」試合観戦にご招待いただきました。

**横浜DeNA
ベイスターズ** VS **読売
ジャイアンツ**

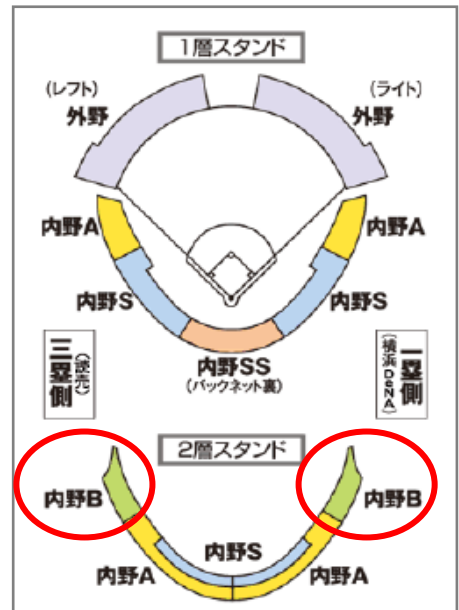
5月12日（日） 午後2時試合開始
（正午開場予定）

HARD OFF ECOスタジアム新潟
（新潟市中央区長潟570）



- 招待席は「内野B」で、一塁側か三塁側の指定はできません。
- 大人と子ども（4歳以上）が、座席が必要となります。3歳以下はひざ上観戦ですが、座席が必要であれば申し込んでください。
- チケット引渡しについて
 - ・チケットは観戦当日にスタジアムで引渡します。
 - ・申し込んだ方には、後日、浜通り×さんじょうライフ配布の際に、引渡しについての案内状をお渡しします。当日、スタジアムに必ず持って行ってください。
 - ・申し込んだ方は必ず全員お揃いで、チケット引渡し場所まで、人数分のチケットを受け取りに行ってください。

※同伴でない場合は、申し込み分をお渡しできないかもしれません。



申込期限
5月1日（水）

問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30~15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

ご報告

ランランおいらん
おいらん道中PR隊



『分水おいらん道中』

4月21日（日）「分水おいらん道中」の観覧へ行ってきました。

くもりの予報が、前日の天気予報では雨か雪・・・

当日は朝から寒く、残念ながら桜の下でのおいらん道中は中止となってしまいましたが、屋内でおいらん道中を観覧してきました。

短い時間ではありましたが、優美なおいらんはとても綺麗でした。



大変寒い中参加いただき、ありがとうございました。

初企画で至らない事も多くあったかと思いますが、今後ともよろしくお願い致します。



問い合わせ

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30~15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

4月・5月の「ひばり」 利用時間 午前9時30分～午後3時

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★版画教室はボランティアの金子さんのご厚意で行っています。道具は準備してあります。当日参加も歓迎です。お待ちしております。				25日	26日	27日
				ひばり休み 浜通り配布		
28日	29日	30日	5月1日	2日	3日	4日
		ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
		ひばり休み	版画教室 10時～	ひばり休み 浜通り配布		

今後の予定

- ★5月23日(木)・・・五葉松植樹&記念石碑建立式典
総合福祉センター正面玄関で五葉松の植樹と記念石碑式典を行います。
- ★6月2日(日)・・・三条凧合戦イベントに参加
イベント内で『ひばり』が発注、作成する凧をみなさんと揚げましょう。(詳細については調整中です。)
- ☆7月・・・七夕まつり、ホテル観賞会ほか企画中です。
- ☆8月・・・三条夏まつり民謡流し参加(練習も早めに開始予定です。)

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
大熊町	0120-26-3844	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している世帯数(2013.4.24 現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	39
南相馬市原町区	6
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	7
合計	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511